

# CODE of CONDUCT

野村ホールディングスは、2019年12月に「野村グループ行動規範」を公表しました。

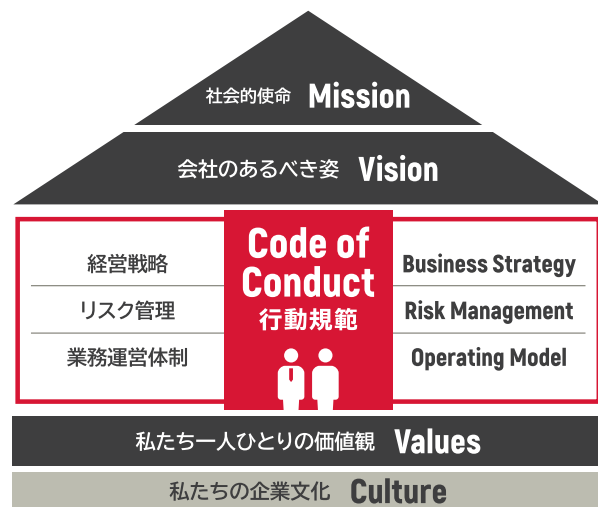
この行動規範は、「野村グループ企業理念」に掲げる「挑戦」「協働」「誠実」という価値観を、具体的な行動(コンダクト)に移すための指針としてまとめ直したものです。

野村グループの全役職員は、この行動規範にもとづき高い倫理観をもってあらゆる業務に取り組むことを、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様にお約束しています。

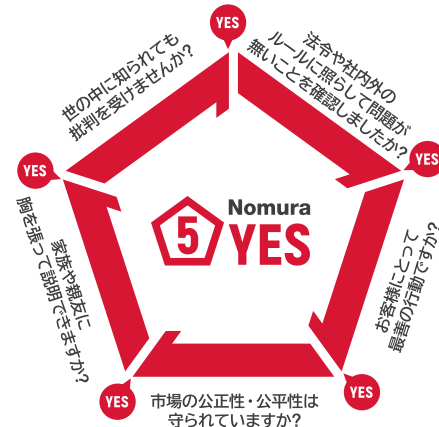
## 野村グループ行動規範

野村グループでは、「野村グループ企業理念」において、金融資本市場を通じて、真に豊かな社会の創造に貢献する、という「社会的使命(Mission)」と、最も信頼できるパートナーとしてお客様に選ばれる金融サービスグループ、という「会社のあるべき姿(Vision)」を定めています。これを実現するため、私たちが「挑戦」「協働」「誠実」という3つの「価値観(Values)」を大切にしていこうと宣言しています。

「野村グループ行動規範」には、こうしたMissionやVisionを実現するため、経営戦略の立案・実行、リスク管理、業務運営態勢の構築といった、日々直面するさまざまなビジネスシーンにおいて、これらの3つの価値観に沿って、私たちがどのような「具体的行動(Behavior)」



	挑戦	協働	誠実
お客様のための行動	お客様に最善な利益の追求 高度な専門性の提供	総合力の発揮	最も信頼できるパートナー 高いコンプライアンス意識
私たち自身のための行動	成長への情熱 人材育成	チームワーク 働きやすい環境づくり	私利追求の禁止 贈答や接待の管理 品性と自己規律
社会のための行動	次の時代への一歩	持続可能な社会への貢献	多様性と人権の尊重 適切な情報開示



をとるべきかの指針が示されています。そしてその内容は法令遵守にとどまりません。いわば、行動規範は、会社のあるべき姿と、3つの大切な価値観をつなぐ、会社を支える大きな柱であり屋台骨ともいえるものです。そして、行動に迷った場合、常に立ち止まって自らの行動の是非を考えるためのヒントとして指し示したものが、5つの質問「Nomura5YES」です。

「野村グループ行動規範」では、「お客様」「私たち自身」「社会」という大きな3つのステークホルダーに関わる私たちの行動について、「挑戦」「協働」「誠実」という3つの価値観に照らしてどう考えていくのかという観点から、19項目にわたって、具体的な指針を示しています。法令遵守や一般的な職業倫理・社会倫理に関する考え方だけでなく、お客様対応の基本観や、人材育成、ダイバーシティ&インクルージョン、人権の尊重に関する考え方、社会課題に向き合う姿勢など、会社の活動におけるあらゆる領域をカバーしています。

## 行動規範の浸透に向けた取り組み

野村グループでは、「野村グループ行動規範」の真の浸透、正しいカルチャーの醸成のため、新入社員研修、階層別研修、テーマごとの研修や、HP、PCスクリーンセーバー、スマートフォンに5YESの掲載をするなど、日常を通じて啓発活動を幅広く実践することで、行動規範の浸透に取り組んでいます。

こうした取り組みのほか、社員への動機づけのため、人事評価体系の見直しとともに、行動規範に則ったグッドビジネスを展開した社員を表彰する取り組みを行っています。実際に起きた事例のなかから、望ましいコンダクトに関わるエピソードを取り上げ、絵や図を用いた設問項目を通じ、

判断に迷った際の5YESの活用方法を示した特設サイトを開設しました。また、有志の社員による行動規範やコンプライアンスに関するメールマガジン「草の根プロジェクト」の発行も始まりました。そして、毎年8月3日の「野村『創業理念と企業倫理』の日」には、グループの全役職員が、ひとりひとり、「野村グループ行動規範」を遵守することを宣誓しています。

こうした全社的な取り組みを背景に、各部門においても、部門独自の勉強会やグループディスカッションの機会を設けるなど、自主的な取り組みを進めています。



## 適正な行動の推進のための体制 —コンダクト・プログラム—

野村グループでは、行動規範を浸透させ、不適切なコンダクトから生じるリスクを低減させるための活動を推し進めるべく、全社の体制をまとめた「コンダクト・プログラム」をもとに業務運営を行っています。

役員レベルでの委員会、部店マネジメント層による分科会、担当者レベルでのワーキング・グループ等を設置し、全社を挙げて取り組む体制のもと、考え方の浸透や望ましいコンダクトの奨励を図る推進活動と、規制やモニタリングを通じて不適切なコンダクトを抑制するリスク管理

の活動を進めています。

各部門においては、部門長の責任のもと、シニア・コンダクト・オフィサーおよびそのサポートチームを中心に、年次計画を立案し、これに沿って具体的な活動を展開しています。お客様や市場に悪影響を及ぼしうるコンダクトの洗い出し、未然防止策の策定、モニタリング、課題抽出、次のアクションの計画、といった管理面でのPDCAのサイクルを構築、運営しています。

こうした取り組みへの社員の貢献は、人事運営や評価にも反映し、動機づけを図っています。

## コンダクト推進体制図

